

## 知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会（第1回）

## における主な意見

## ○グローバル知財インフラについて

- ・アメリカは先願主義に移行したのを機に、アメリカ知財システムを世界でデファクトスタンダード化する動きにでてくるのではないか。
- ・ポストACTAとして、グローバルな知財システムの構築を進めるべき。
- ・中国では、実用新案権（年間40万件出願）は、無審査で成立してしまう不安定な権利であるが、数十億の和解費用が生じる訴訟に発展している。企業にとって、大きなリスクである。

## ○意匠・商標について

- ・従来からの議論は特許中心であり、意匠・商標についての検討が進んでいない。
- ・アップルとサムスンとの争いも、意匠でもめており、意匠・商標についても議論が必要。
- ・中小企業にとって特許権の取得・行使にはコストが掛かる。中国が実用新案を活用し始めている中で、実用新案についても見直しが必要。
- ・テクノロジーとデザインについては、融合領域というより、デザインが引っ張る形、つまりテクノロジードリブンではなく、デザインドリブンを進めるのがよいのではないか。デザイナーの中国への流出もあると聞いている。

## ○著作権・クラウドについて

- ・クラウドが広がる中で、著作権を国際的な観点でどのようにとらえるかの検討が必要である。
- ・クラウドの世界では、日本だけ規制が厳しいと、皆が国外に出ていってしまう。先般の最高裁判決が何らかの影響を及ぼすのではないか。
- ・産業競争力上著作権も重要である。パソコン分野でのインテル、携帯分野でのアームは収益率が5割、シェアは8割であり、iPadやスマートフォンでしのぎを削っているが、アーム社の知財ビジネスのほとんどが著作権である。

## ○中小企業・ベンチャー対策について

- ・8大成果にある「中小企業に優しい特許システムの構築」は大変な成果であるが、特許料の減免を3年間で約5千円から10年間で約11万にした程度である。米国では、スモールエンティティは50%、マイクロエンティティでは75%の減免になる。国際展開支援にしても、予算上では150件程度、1都道府県当たり3件程度の支援しかできない。抜本的に強化していただきたい。
- ・中小企業の知財訴訟リスクをどのように考えていくのか。知財高裁の在り方

も含めて議論してほしい。

- ・ 中小・ベンチャー企業における知財人財の確保の成功事例を教えてください。先進的事例を共有したい。

### ○バイドール制度について

- ・ 日本版バイドール制度に関し、事前承認の是非についても改めて議論してもよいのではないか。そもそも、日本は資源の少ない国であり、オープン・イノベーションを進める上でどのように位置づけるのか。

### ○知財戦略マップについて

- ・ 我が国企業や大学が出願した特許のバランスシート、内容のマッピングはどこかで分析しているのか。
- ・ 自然言語処理で相当なことができる。特許庁の特許情報はネットで閲覧できるのだから、全文検索により、およそこのようなカテゴリーであるというものが何か出てくるだけで違う。我が国としてはこの分野かなという共通の認識が持てるような戦略システムが欲しい。
- ・ 特許の分析については、分野毎に状況が異なる。ICT分野と医薬品や機能性素材分野とでは、特許のもつ意味が相当違うので、マクロに一緒に分析してしまうと、有効な分析結果を得られないだろう。
- ・ クラスタリングが今注目を集めており、その特許を出願した、会社、人はどれか、権利行使をしているかしていないか、どのような既存産業に入っているか、といったことを探ることができる。このような戦略システムを特定の国がスーパーコンピュータなどで動かし始めると大変な競争力になる可能性がある。
- ・ 自然言語処理は伝統的なパテントマップとは異なるため、議論を整理すべき。

### ○知財人財育成について

- ・ 知財人財の育成は大賛成である。クールジャパンの議論でも最後は人財となっていると思うが、クリエイターが技術者とリンクしてくる中で、融合分野をカバーする人財の育成が必要。
- ・ エンフォースメントに係る警察、税関、裁判所の人財についても育成が必要。

### ○その他

- ・ 知財戦略本部の専門調査会は、追認機関ではなく、先導機関であるべき。
- ・ これまでは経産省や文科省マターが中心であったが、知財に関して、産業を抱えている他の省庁の底上げが必要なのではないかと。例えば、総務省、国土交通省、農水省、厚生労働省など。

(以上)